

新たな

農業委員会制度が

始まります



農業委員会法の改正により、大きく次の**3点**が変更となりました。

① 農地利用最適化推進委員の新設

これまでの農業委員会業務を拡充させるに当たり、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入による農地利用の効率化を推進するため、「農地利用最適化推進委員」を新設します。

選出に当たっては、農業委員会が推薦や募集を行って選任することとなっています。

② 農業委員の選出方法の変更

農業委員はこれまで選挙による委員と議会や団体等より推薦された委員により選出されていましたが、今回の法改正により団体や個人より推薦された委員、募集に応募された委員の中から選出され、議会の同意を得て市長が任命することとなりました。

③ 農業委員を任命する際の新たな要件

- ・認定農業者等が農業委員の過半を占めること
- ・農業委員会の業務に関し、利害関係を有しない中立委員を任命すること

- ・青年（50歳未満の者）や女性を積極的に登用すること

※現農業委員の任期が平成30年3月19日までとなっていますので、上記のことを踏まえて、本年9月頃に次期農業委員の推薦・公募を行うこととしています。

● 問合せ

うきは市農業委員会
Tel 7534976

男女共同参画センター主催講座

親子でクッキング講座 「お弁当を作ろう！」

「食えること」は、「生きること」です。そして、「料理をすること」は、「生きる力を身につけること」です。子どもの「自分の食べたいものを自分で作ってみたい」という意欲はとても大切です！一緒にチャレンジ！パパやおばあちゃん・おじいちゃんのサポートも大歓迎！高学年1人での参加もOKです。

■日 時 8月26日（土） 10時～正午

■会 場 御幸コミュニティセンター1階 調理室
うきは市浮羽町朝田 562-11（旧：男女共同参画センター）

■講 師 門脇 美恵子さん（管理栄養士／うきは市地域おこし協力隊）

■定 員 12組 ※託児無料（要予約）

■参加費 各回 700円（お弁当1つ追加につき 700円加算）

■持参物 エプロン、三角巾・布巾

●申込み 男女共同参画センター・だんだん（図書館2階）または生涯学習センター窓口

●問合せ 男女共同参画センター・だんだん Tel 77-2661（土日祝日を除く）

うきは産材料で、ハンバーグや炊き込みご飯、おにぎり作りなどにチャレンジするよ！

